

非常勤職員の募集について【障害者求人】

甲府地方検察庁では、以下のとおり職員を募集します。

1 募集内容・人員

事務補佐員 1名

2 応募資格

- ・日本国籍を有する者
- ・高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者
- ・次に掲げる手帳等の交付を受けている者(雇用期間において有効であることが必要)
 - ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下、「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）
 - イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
 - ウ 精神障害者保健福祉手帳
- ・国家公務員法第38条の規定に該当しない者

3 業務内容

検察庁における事務全般、付隨する業務

(パソコンによる文書作成・データ入力・データ送信、書類の整理・配布、郵便物の発送、その他の事務補助)

※ ご本人の要望を踏まえ、具体的な業務内容等は柔軟に対応します。

4 雇用期間

令和8年5月1日から令和9年3月31日まで

(業務の状況により、更新の可能性があります。)

5 勤務場所

山梨県甲府市中央1丁目11番8号 甲府地方検察庁

6 勤務日及び勤務時間等

勤務日：月曜日から金曜日まで

勤務時間：午前8時30分から午後5時15分までの間の6時間程度

休日： 土・日・祝日、年末・年始（12/29～1/3）

※ 就業時間については、ご本人と相談の上、決定いたします。

7 給与等

給与：時間給1,241円～1,560円（学歴・経歴等を考慮して決定）
交通費：通勤手当相当額を支給（上限あり）
勤務期間・勤務実績等に応じて、賞与（期末・勤勉手当）を支給します。
賃金支払日：月末締め、原則として翌月16日払い（口座振込）
加入保険等：雇用保険、社会保険（国家公務員共済組合制度が一定条件下で付与されます。）、厚生年金保険に加入

8 応募方法

下記連絡先に電話連絡の上、履歴書及び職務経歴表を郵送願います。
就労支援機関をご利用の方は、当該就労支援機関のパンフレット（写し可）及び担当者が分かるものを同封してください。
業務遂行上必要な配慮を確認させていただくため、履歴書の余白に障害名と等級及び就業に当たっての配慮事項をご記入ください。障害名と等級の記載につきましては、障害者手帳の写しでも代用可能です。

9 応募の受付期間

令和8年1月16日（金）必着
(応募の状況によっては、締め切りを早めことがあります。)

10 選考方法

1次選考：書類選考（書類選考不合格者に対しては、書面でその旨を通知します。
併せて、提出いただいた履歴書、職務経歴書等を返却いたします。）
2次選考：書類選考合格者に電話連絡の上、面接試験を実施します。
(2次選考は令和8年1月下旬に実施予定)

11 連絡先

〒400-8556
山梨県甲府市中央1丁目11番8号
甲府地方検察庁事務局総務課 担当 渡邊・邊見・小清水
TEL 055-235-7231(代表)
(平日の午前8時30分から午後5時15分まで)

12 その他

採用が内定した方は、必要に応じて既卒学校の卒業証明書、過去に在職した会社等の在職証明書等を提出していただきます。
履歴書については、市販の様式で差し支えありませんが、業務上有用と思われる資格や経験を記載してください。
なお、応募により取得した個人情報は、本件採用手続の事務の目的以外に利用することはありません。
また、応募の秘密は厳守します。